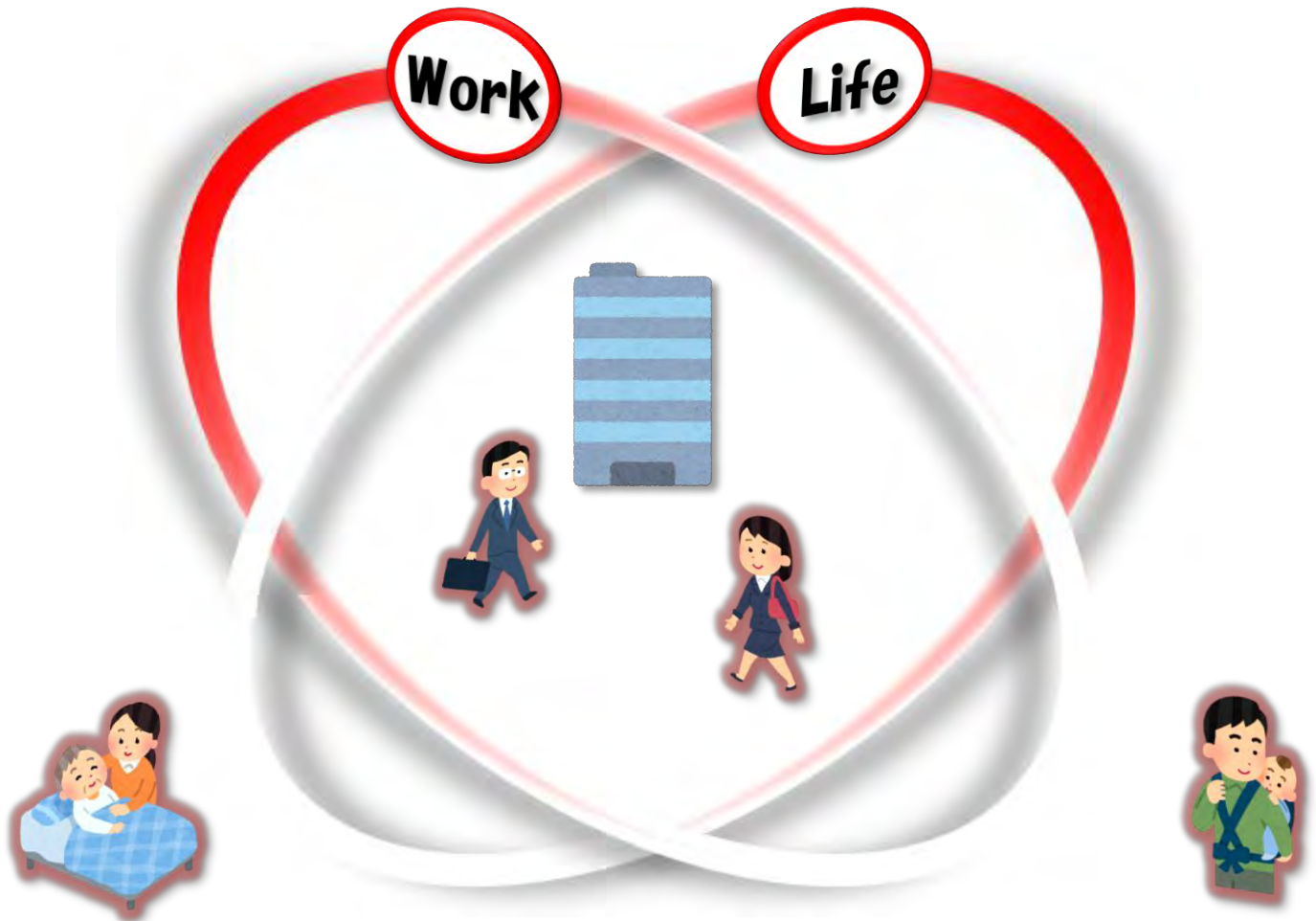


東中野法律情報局

『育児・介護休業法』



2017 年に改正されたことを受けて、再び注目されている育児・介護休業法。

その名の通り、育児や介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための法律です。今回、東中野法律情報局では、本法律が定めている支援制度の概要をご紹介します。



法・法律についてより詳しく知りたい方は、本館 3 階にて
関連資料を特別展示していますので、どうぞご利用ください。

展示期間

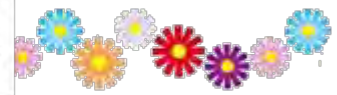
平成 30 年 10 月 27 日（土） ～ 12 月 26 日（水）

展示場所

東中野図書館 3F 法務情報コーナー

問い合わせ

東中野図書館 住所：中野区東中野 1-35-5 電話：03（3366）9581



育児・介護休業法とは

- ・ 育児または介護を行う労働者の支援制度等について定めた法律。
- ・ 正式名称は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」
- ・ 1995 年に「育児休業等に関する法律」を改正して成立。
- ・ 育児や介護などの家族的責任は男女が平等に担うべきだとする思想 ※ が国際的に普及するようになり、制定された。



※育児や介護などのために職業生活に支障をきたす労働者が、男女を問わず不利益をうけないようにすることを目的として、1981 年国際労働機関において家族的責任条約が採択されました。日本は 1995 年批准。



介護支援制度

【おもな制度】	【概要】
介護休業	▶ 通算 93 日、3 回を上限として分割取得できます。
介護休暇	▶ 1 日単位で利用できます。対象家族が 1 人の場合は 1 年度につき 5 日、2 人以上の場合は、年 10 日が限度です。
所定労働時間の短縮等の措置	▶ 労働者が就業しつつ、家族を介護することを容易にするため、使用者は以下 4 つのうち、少なくとも 1 つの措置を実施しなければなりません。 ① 所定労働時間を短縮する制度 ② フレックスタイム制 ③ 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ ④ 労働者が利用する介護サービス費用の助成、その他これに準ずる制度



注 1) 支援対象者は負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害によって、2 週間以上にわたり常時介護を必要とする状態にある家族を介護する労働者です。

注 2) 上記の他に、深夜業の制限や、時間外労働を免除する制度（いずれも、事業の正常な運営を妨げる場合を除く）等があります。

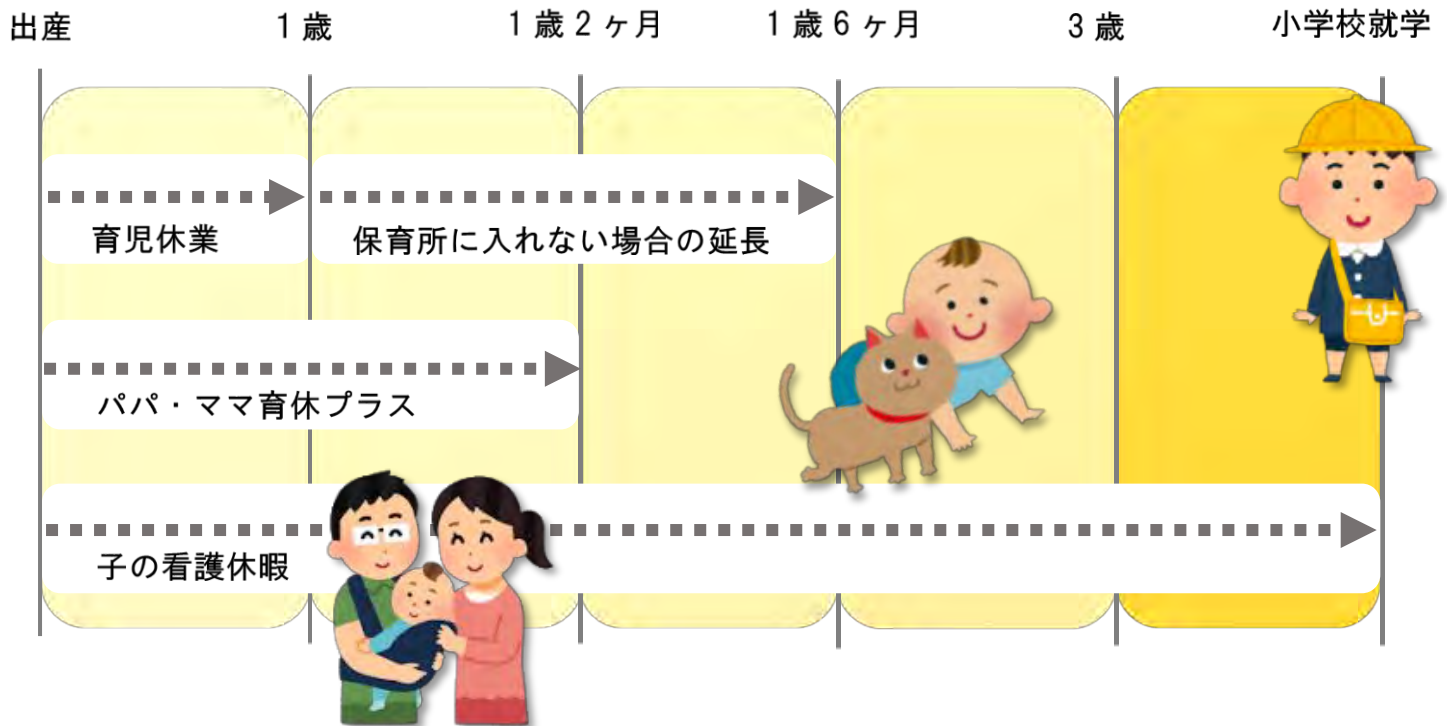
注 3) 「1 年度」とは、使用者が特に定めをしない場合、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日をいいます。

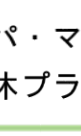


育児・介護休業法 概要



育児支援制度



【おもな制度】	【概要】
育児休業 	原則として1歳の誕生日の前日まで、1人の子につき1回の休業が、女性・男性にかかわらず取得できます。保育所への入所ができない場合など、勤務が困難な場合には最長1歳6カ月まで取得することができます。
パパ・ママ育休プラス 	夫婦がともに育児休業を取得する場合は、1歳2ヶ月に達するまで育児休業を取得できます。
子の看護休暇 	負傷や疾病にかかった（小学校就学前の）子の世話をするための休暇。1年度につき5日、半日または1日単位で取得できます。

注1) 上記の他に深夜業の免除や、時間外労働に制限を与える制度（いずれも、事業の正常な運営を妨げる場合を除く）等があります。

注2) 「1年度」とは、使用者が特に定めをしない場合、毎年4月1日から翌年3月31日をいいます。

ここまで見てきたとおり、日本では育児や介護について事情を抱えた労働者のために様々な支援を行っています。また、制度ごとに対象者が異なっていたり、申請の方法や条件など細かく定められており、ご紹介した制度を上回った支援を行う企業も存在しています。



育児・介護休業法に興味を持たれた方は、ご自身が勤める会社の就業規則等を確認してみましょう。次ページから当館所蔵の関連資料をご紹介します。

参考文献：「育児介護休業の実務と手続き」（岡田 良則/著） 「世界大百科事典 第2版」

「ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典」



展 示 資 料 紹 介

ここでは、今回のテーマに関する資料の一部をご紹介します。
こちらの資料はすべて、3 階法務情報コーナーに展示しています。

『介護と仕事をじょうずに両立させる本』

飯野 三紀子 方丈社

2018 年 請求記号 366.7 イ

《内容》

人生 100 年、「介護は当然」時代がやってきた！
介護と仕事を両立させるカギは、「介護はマネジメント」と捉えること。

「介護を取るか、仕事を取るか」の悩みを解決する、
全く新しい介護実用ガイド！



『イクメンじゃない「父親の子育て」』

巽 真理子 晃洋書房

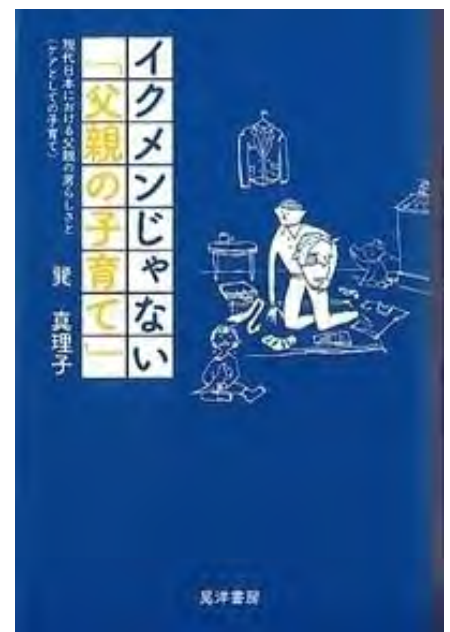
2018 年 請求記号 367.3 タ

《内容》

子育てする父親だけど、イクメンじゃない?!

イクメンがもてはやされる現代日本において、父親が子育てに関わりづらいのは、長時間労働だけが原因なのだろうか？

本書では「男らしさ」と「ケアとしての子育て」という観点から、父親の子育てをメディア(育児雑誌、厚生労働省ホームページ)や父親へのインタビュー調査より分析し、イクメンとは異なる、父親の子育てへの新しいまなざしを示す。



展 示 資 料 一 覧

ここでは、今回のテーマに関する資料をリストアップします。
こちらの資料はすべて、3 階法務情報コーナーに展示しています。



【育児・介護と働き方】



タイトル	著者 編者名	出版社	出版年	請求記号
実務に役立つ育児・介護規定のつくり方	荻原 勝	産労総合研究所 出版部経営書院	2016	336.4 オ
女性社員の労務相談ハンドブック	山浦 美紀	新日本法規出版	2017	336.4 ジ
図解 労働・社会保険の書式・手続完全マニュアル	社会保険労務士「高志会」グループ	日本法令	2018	364.3 ズ
まる分かり平成 29 年改正雇用保険法・育児介護休業法・職業安定法	労働新聞社	労働新聞社	2017	364.7 マ
まる分かり平成 30 年働き方改革関連法 〔同一労働同一賃金編〕	労働新聞社	労働新聞社	2018	366.1 マ
まる分かり平成 30 年働き方改革関連法 〔改正労基法編〕	労働新聞社	労働新聞社	2018	366.1 マ
労働法	水町 勇一郎	有斐閣	2018	366.1 ミ
雇用と結婚・出産・子育て支援の経済学	足立 泰美	大阪大学出版会	2017	366.3 ア
介護と仕事をしょうずに両立させる本	飯野 三紀子	方丈社	2018	366.7 イ
スーパーダディ ビジネスマンの勧め	高橋 一晃	双葉社	2017	366.7 タ
イクメンじゃない「父親の子育て」	巽 真理子	晃洋書房	2018	367.3 タ
介護から快護へ	春口 晴美	ラピュータ	2018	369.2 ハ
マンガでやさしくわかるパパの子育て	小崎 恭弘	日本能率協会マネジ メントセンター	2018	599 コ



東中野法律情報局 調査部

ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

1. 情報検索のキーワード

様々な「キーワード」を使うことで、効率的な情報の検索が可能になります。

育児・介護休業法／家族的責任条約／育児支援制度／介護支援制度／育児休業／パパ・ママ育休プラス／看護休暇／深夜業の免除／時間外労働の制限／介護休業／介護休暇／所定労働時間の短縮／フレックスタイム制／介護サービス費用の助成／始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ など



2. 図書資料を調べる

中野区立図書館のホームページや、館内利用者検索機（OPAC）で調べてみましょう。

図書館

【中野区立図書館ホームページ】

<https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/index.asp>

中野区立図書館のホームページや利用者用検索機（OPAC）で調べてみましょう。

【東京都立図書館統合検索】

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

【国立国会図書館】

<http://www.ndl.go.jp/>

国会図書館の蔵書について一括して検索できます。



3. 雑誌・新聞で調べる

東中野図書館では、雑誌・新聞は2階にございます。

新聞

朝日新聞 / 産経新聞 / 東京新聞 / 日経新聞 / 毎日新聞 / 読売新聞

☆日経新聞縮刷版は過去10年分ございます。

閲覧ご希望の際は2階カウンターにてお申し出ください。

雑誌

『ジュリスト』 有斐閣

『法学セミナー』 日本評論社





ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

4. 基本的な情報を調べる

テーマの棚を調べてみましょう。

分野	分類記号	分野	分類記号
経営管理	336	労働問題	366



5. 法令や用語、事例について調べる

図書館資料を使って、言葉の意味などを調べてみましょう。

図書

『六法全書 平成 29 年版』 有斐閣 2017 年 請求記号 320.9 ロ 17

☆上記資料は館内でのみ閲覧できる禁帯資料です。

『現代用語の基礎知識 2018』 自由国民社 2018 年 請求記号 031 ゲ 18



6. 関連機関を活用する

関連機関で法律に関するさまざまな事を調べてみましょう。

【厚生労働省（Web ページ）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

上記の Web ページから育児・介護休業法に関する情報を確認することができます。

また、当館では厚生労働省が発行している育児・介護支援制度に関するパンフレット、リーフレットを展示しています。どうぞご利用下さい。

【東京労働局】

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/home.html>

育児介護休業法に関する相談は雇用環境・均等部 指導課が窓口となっています。

電話：03-3512-1611 平日（8 時 30 分から 17 時 15 分）

所在地：〒102-8305 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階



東中野図書館からのお知らせ

行事予定（2018年11～12月）



大人のおりがみ教室



11月17日（土）

時間：14時～15時30分

場所：3階会議室

ちょっぴり凝ったおりがみ作品をつくる人気企画。
今回は「おりがみ万華鏡」をつくります。

だれでも！かんたん！ ゆび編み教室



12月8日（土）

時間：14時～15時30分

場所：3階会議室

編み物に興味がある方、
ゆび編みから始めてみませんか。
初心者の方でもお手軽な
「マフラー」をつくります。

クリスマス会



12月12日（水）

時間：15時30分～16時30分

場所：3階会議室

皆でクリスマスリースを作ろう！
絵本の読み聞かせもあるよ。